

令和3年度

防火管理資格取得等講習会案内

主催 津市消防本部

防火管理等講習会のインターネット申し込みを開始します。

講習会の申し込みについて、従来の窓口申込に加え、インターネットでの申し込みも開始します。現在、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、申込待機場所での混雑解消及び申し込みの非接触化のため、積極的にインターネット申込をご利用ください。また、申し込みを窓口とインターネットに分けたため、定員をそれぞれで設定していますので、ご了承ください。

申込方法の詳細については、下記をご覧ください。

1 日程表

新型コロナウイルス感染症及び自然災害等の影響から、日程を変更・中止することがあります。その際は津市ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

※広報津9月16日号に掲載しました講習会の定員について、新型コロナウイルス感染症の状況及び感染症対策の観点から、定員を70人程度（インターネット申込40人程度、窓口申込30人程度）に制限することになりましたので、お知らせします。何卒ご了承のほどよろしくお願いいたします。

開催日	講習種目	講習時間	場所	定員	申込期間
11月15日 (月)	甲種防火管理新規講習①	9:30-15:55	メッセウイング・みえ 大研修室	ネット申込枠 40人程度	市内10月12日(火) ~10月20日(水)
	乙種防火管理講習	9:30-16:00			
11月16日 (火)	甲種防火管理新規講習②	9:30-15:30		窓口申込枠 30人程度	市外10月14日(木) ~10月20日(水)

※「市外」は市内に在住・在勤・在学でない人

※申込期間内であっても、定員になり次第締め切ります。

2 申込方法

インターネット申込及び窓口申込を併用して実施します。

各申込方法で定員を定めていますので、定員に達していない申込方法で申し込みください。

(例 インターネット申込の定員が終了し、窓口申込の定員に空きがある場合は、窓口申込が可能です。)

※郵送やFAXによる申し込みはできません。

(1) インターネット申込

ア 申込期間：【市内】10月12日(火)午前9時00分から10月20日(水)午後5時00分まで
【市外】10月14日(木)午前0時00分から10月20日(水)午後5時00分まで

イ 申込手順

申込者フロー図



URL : <https://www.info.city.tsu.mie.jp/uketsuke/dform.do?id=1631597526700>



- ①上記から「津市防火管理等講習会申し込みフォーム」にアクセスしてください。
- ②申し込みフォームに記載されている講習会内容及び申込区分（市内・市外）を、お申し込みの前に必ず確認してください。
- ③申し込みフォームの各項目を入力し、「申込内容確認」ボタンを押すと、入力した内容の確認画面が表示されます。
- ④申込内容に不備がないか確認していただき、修正がなければ「申し込む」ボタンを押します。
- ⑤「申込完了」画面が表示されたら申し込みは終了です。申込完了後、すぐに「到達」メールが自動送信されます。

(ただし、受付完了ではありません)

※「到達番号」及び「問合せ番号」は必ず忘れないようにメモしてください。その後の申込状況の確認に必要になります。

- ⑥申込完了してから数日後に、「受付完了」メールが送信されます。

以上で受付完了となります。

ウ 定員 先着40人程度

エ 注意事項

- ・申込内容に不備がある場合は、メール等で修正を依頼する場合があります。
- ・申し込みが終了した状態では、仮受付となります。「受付完了」メールが届くまでお待ちください。
- ・先着で定員に達した場合は、システム上申し込みができなくなります。

オ 受講日に必要なもの

- ※受講日に、お忘れの場合は、受講できない可能性があります。
- ・身分証明書（顔写真付）
- ・「受付完了」メール本文画面（メール本文を印刷したものでも可）
- ※「受付完了」メール：受講番号が記載されたメール
- ・受講料

(2) 窓口申込

ア 申込期間：平日 午前9時00分から午後5時00分まで

【市内】10月12日(火)から10月20日(水)まで

【市外】10月14日(木)から10月20日(水)まで

イ 申込手順

受講申請書（市ホームページ、各消防署に設置）に必要事項を記入し、顔写真（タテ 3.0 cm×ヨコ 2.4 cm）を貼付のうえ、直接提出してください。

※提出先：消防総務課内津市防火協会事務局 津市久居明神町2276

ウ 定員 先着30人程度

エ 注意事項

- ・来庁時は、マスクの着用をお願いします。
- ・申し込みは、代理人でも可能です。
- ・受講申請書は片面印刷、両面印刷のどちらでも結構です。両面印刷の場合は、裏面の向きを表面と揃えてください。

オ 受講日に必要なもの

- ・受講票（受付時にお渡ししたもの）
- ・受講料

3 受講料

甲種防火管理新規講習・乙種防火管理講習 4,000円

※受講料の徴収（領収証発行）・テキスト配付は、受講当日に行いますのでご了承ください。

4 講習科目の一部免除について

消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既習者は講習科目の一部受講免除の申し込みにより、講習科目の一部が免除されます。申し込みをする場合は、該当講習の資格者免状又は修了証の写しの提出が必要です。申し込みの方法など詳しくは消防総務課までお問い合わせください。

5 受講上の注意事項

- (1) 受付時間内に会場入口で受付を済ませてください。
- (2) 講習で使用するテキストは、講習当日に配付します。
- (3) 遅刻した場合は受講できません。欠講、早退した場合も講習修了とは認められません。また、返金もできませんので、ご注意ください。
- (4) 昼食は各自でご準備いただくか、周辺の飲食店をご利用下さい。
※感染症の感染拡大防止の観点から、会場内での食事は黙食のうえで軽食のみ可とします。
- (5) 甲種防火管理新規講習については、講習のすべての科目終了後、講習の理解度を確認するための効果測定を行います。
- (6) 海外への訪問歴が14日以内にある方は受講できません。
- (7) 発熱、咳等の風邪症状がみられる方は受講できません。

6 防火管理講習の区分

(1) 甲種防火管理新規講習

- ア 映画館、集会場、物品販売店、ホテル、病院、幼稚園など不特定の人が出入りする建物で、収容人員が30人以上、かつ、延べ面積が300㎡以上（甲種防火対象物という）の関係者
- イ 共同住宅、学校、工場、事務所など特定の人が出入りする建物で、収容人員が50人以上、かつ、延べ面積が500㎡以上（甲種防火対象物という）の関係者
- ウ 認知症高齢者グループホーム等の社会福祉施設の建物で、収容人員が10人以上の関係者

(2) 乙種防火管理講習

- ア 映画館、集会場、物品販売店、ホテル、病院、幼稚園など不特定の人が出入りする建物で、収容人員が30人以上、かつ、延べ面積が300㎡未満（乙種防火対象物という）の関係者
- イ 共同住宅、学校、工場、事務所など特定の人が出入りする建物で、収容人員が50人以上、かつ、延べ面積が500㎡未満（乙種防火対象物という）の関係者
- ウ 甲種防火対象物の中で、その使用部分の管理について権原が分かれている小規模テナントの関係者

※乙種防火管理者講習の対象者であっても、甲種防火管理者新規講習を受講することもできます。

7 新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策等について

(1) 講習会場では、次の対策を講じます。

①隣席を空ける ②換気 ③アルコール消毒液設置 ④高性能空気清浄機設置 ⑤検温

(2) 講習日当日に、感染による重症化リスクの高い方については、受講をご遠慮頂きますよう御協力をお願い申し上げます。

(3) 講習会場では、マスクの持参・着用、手洗い等の感染防止対策をお願いします。

(4) 講習会で感染が発生した場合、保健所などによる聞き取りの御協力をお願いします。

8 問い合わせ先

津市消防本部消防総務課 電話 059-254-0353